

平成26年3月教育委員会会議の要旨

1 日時

平成26年3月24日(月) 14時00分～16時40分

2 場所

山口市役所別館1階第2会議室

3 出席委員

大野委員長、吉岡委員、宮原委員、横山委員、國弘委員、佐々木委員、岩城委員(教育長)

4 事務局

小川教育部長、中谷教育部次長、西村参事、楳本教育総務課長、田中教育施設管理課長、松田学校教育課長、上村社会教育課長、山根文化財保護課長、安光スカウトジャンボリー支援室長、小野教育総務課主幹、中村教育総務課主査

(議案)

○議案第1号「山口市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則」

(概要)

山口市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則について、承認された。

1. 内容

教育委員会会議運営の見直しに伴う規則の改正

(主な意見や質疑)

なし

○議案第2号「山口市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則」

(概要)

山口市教育委員会の権限に属する事務の委任及び補助執行に関する規則の一部を改正する規則について、承認された。

1. 内容

就学学校変更の受付事務に関する補助執行の追加に伴う規則の改正

(主な意見や質疑)

質問 : 就学学校変更の受付事務を補助執行してもらっただけで、それが適切かどうかの検討は教育委員会で行うか。

回答 : 補助執行は受付事務のみで、検討は教育委員会となる。

○議案第3号「山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則」

(概要)

山口市教育委員会事務局内部組織等に関する規則の一部を改正する規則について、承認された。

1. 内容

学校教育課内担当の名称変更に伴う規則の改正

(主な意見や質疑)

質問： 学校保健担当2名が学務担当と併合されることで、情報化支援担当の正規職員が2名増えるのか、それとも、そこに臨時職員が配置されるのか。

回答： 情報化支援担当の正規職員は2名となるが、それぞれの担当を割り振りし、調整して事務を進めていくため、学校教育課全体の正規職員数は変わらない。

○議案第4号「山口市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則」

(概要)

山口市社会教育委員会議運営規則の一部を改正する規則について、承認された。

1. 内容

条例の名称変更に伴う規則の改正

(主な意見や質疑)

なし

(報告事項)

○報告第1号「平成26年3月定例会市議会の審議結果等について」

(概要)

平成26年3月定例会市議会の審議結果等について、事務局から報告があった。

1. 内容

(審議結果)

・教育費の来年度当初予算及び今年度補正予算と、条例改正の議案についての可決

(概況報告)

・通学路の危険箇所対策の進捗状況

・消費税の税率改正に伴う学校給食費の改定

(一般質問)

・教育振興基本計画

・幼児教育のあり方

・就学援助費の行政評価

(主な意見や質疑)

なし

○報告第2号「社会教育委員会議の協議内容について」

(概要)

社会教育委員会議の協議内容について、事務局から報告があった。

1. 内容

提言に盛り込む内容やその構成について

(主な意見や質疑)

意見： 交通環境の整備と社会教育の推進の関連という視点からの提言は貴重である。

○報告第3号「社会教育委員会議からの提言について」

(概要)

社会教育委員会議からの提言について、事務局から報告があった。

1. 内容

協働のまちづくりについての現状、社会教育の今後のあり方や役割、課題等の内容で構成された提言書について

(主な意見や質疑)

意見： まちづくりや人づくりの観点から社会教育を推進するために、交通網の整備や青少年の地域参加を促す取組など、いろいろな視点から意欲的な提言がなされており、これが協働のまちづくりの実現につながっていくと思う。

(協議事項)

○協議第1号「学校給食におけるアレルギー事故防止のための専用食器の導入について」

(概要)

学校給食におけるアレルギー事故防止のための専用食器の導入について、事務局から提案があり、協議した。

1. 提案理由

児童・生徒の生命の安全確保を第一に、学校給食を提供できるよう、アレルギー事故の未然防止の徹底を目的とした専用食器を導入することについて協議するため。

(主な意見や質疑)

意見： おかわりによる死亡事故を防ぐためにも、周りの子どもたちに対して、緑色の食器の子へおかわりしたらダメと注意できるような教育も必要だと思う。

意見： アレルギーの子どもには緑色の食器に変えて、担任の指導のもとに除去するほうがわかりやすいと思う。

質問 :	緑色の食器を導入されると、原因食品を除去して食べさせるという担任の指導はなくなるのか、それとも、指導自体は残るのか。
回答 :	調理場で除去ができた場合のみ、緑色の食器を使って、アレルギー対応を行うものである。除去食や代替食の対応ができない調理場では普通食しか出せないの で、黄色の食器を使って、担任の指導のもとに食べることとなる。
質問 :	緑色の食器は、阿東地域で使っていたものも使うのか。
回答 :	山口市のどこへいっても緑色の食器を使っていない状況をつくるため、その分は回収し、黄色の食器に買い替える。

○協議第2号「全国学力・学習状況調査結果の公表について」

(概要)

全国学力・学習状況調査結果の公表について、事務局から提案があり、協議した。

1. 提案理由

全国学力・学習状況調査の結果公表について議論してきた文部科学省の専門家会議における「学校別結果の公表についての意見」を踏まえ、教育委員会の公表の方針について協議するため。

(主な意見や質疑)

意見 :	全国学力・学習状況調査で学校間競争を行おうとしているのではなく、あくまでも市内の学校全体の学力の底上げによって、「教育ならやまぐち」を目指すものである。そのためには、高い正答率を獲得している学校の学習の仕方を他の学校が学んでいくことが必要であり、学校での取組の公表が基本となる。
意見 :	全国学力・学習状況調査の活用力として、ただ単に学校で学んだことを把握するだけではなく、学べない人間関係についても、AFPYによってしっかり取り組むことで力がつくことが中長期的にできていけば、「教育ならやまぐち」にもつながっていくと思う。
意見 :	全体的にいろいろな学校が挙げられるような形で、すべての学校名が出てくるくらいの配慮があると、保護者も安心できると思う。
意見 :	正答率という言葉にこだわりすぎているようにも思うので、正答率が高くなっていることばかりではなく、着実に成果をあげているという表記にするなどの細かな配慮も大切である。
質問 :	具体的な取組が結果に顕著に表れてきたと判断できる10ポイント以上という基準には何か意味があるのか。
回答 :	10ポイント以上が顕著というのはあくまでも仮においたものである。一過性のも のではなく、ある程度その学校の取組として継続されることによって、正答率の高さを維持している場合はその見極めが難しくなるため、そのあたりの見極めや指標については、これから考えていかなければならない。

○協議第3号「山口市いじめ防止基本方針の策定について」

(概要)

山口市いじめ防止基本方針の策定について、事務局から提案があり、協議した。

1. 提案理由

いじめ防止等のための対策の基本となる「山口市いじめ防止基本方針」を策定するにあたり、本方針がより山口市の実情や特性に合った方針となるよう協議するため。

(主な意見や質疑)

意見	放課後児童クラブやスポーツ少年団は子どもの人間関係にとっても大きな影響を持っているところであり、そこの連携も考えてみたほうがいいと思う。
意見	教育とは指導だけではなく、寄り添ってやり、加害者の子どもにも手を差しのべてやることも大切であり、指導だけでなく、支援という言葉も入れて、山口市らしい表現としてほしい。
意見	いじめ対策委員会やいじめ問題調査委員会が動いている中で重大事態が発生する場合や、いきなり重大事態が発生する場合もあるので、フローのいろいろなバリエーションを考えて対応していかないといけないと思う。
意見	いじめ対策委員会の学校内での体制づくりを中心にしていかないと、学校の中にアシストチームが入ってくるのはなかなか難しいと思うが、モデルは作っておく必要がある。
質問	いじめ対策学校アシストチームと、いじめ問題調査委員会はメンバーが重なっており、同時に存在しうるのか、あるいは、共存させるのがいいのか。
回答	いじめ対策学校アシストチームやいじめ問題調査委員会などすべてが混在してしまい、初動のどの段階でどれが機能して、途中ではどれが機能するかというところまで整理がついていない。